

こんにちは原研労組です。 本日は私たちが今取り組んでいる課題について お知らせさせていただきます。

原研労組 正式名称：日本原子力研究開発機構労働組合、2005年の二法人統合に当り日本原子力研究所労働組合を改名しました。略称は[原研労組]です。機構内には略称原子力ユニオンと呼んでいる労働組合もあります。二労組の正式名称の違いは「機構」があるかないかです。

新人事評価制度では 評価結果で大きな差をつけないことを要求

原子力機構は、今年4月から新人事評価制度について試行したいとの提案しています。私たちは評価を行うこと自体には反対ではありません。しかし、その内容がどうであるか問題であり、意見を言っています。また評価を昇給・昇格・一時金などの処遇にどう反映するのか、肝心な点がまだ提案されていません。4月試行は取り下げしかありません。

評価結果を過度に処遇に反映させることは職員の志気を下げてしまいかねません。そのために重要なのは、とりわけマイナス評価の基準を誰もが納得できるものとするべきです。原研労組は、公務員の基準を参考に恣意性を排除したものとするように要求しています。

また、本人の納得と評価の透明性を保障することが必須だと考えています。

定年後の再雇用は本人が希望すれば

断ることのできない制度です

年金制度の改悪により、年金の支給年齢が順次引き上げられ、定年から年金支給までの再雇用は重大な関心事です。

旧原研では、本人が希望し出勤できる人であれば誰でも再雇用される。仕事はこれまでの業務を考慮する。という労使協定があり、統合後もその考えは継承されています。

機構が継続雇用を拒否できるケースは、機構の規定にあるように極めて限られています。このことは、原研労組と機構との間でも確認されています。

放射線業務手当の性格を変更する改悪に反対

機構は、社会的責任、経験と業務の責任に応じて定額で支払われている現在の手当を、管理区域に入った日を数える日額制にかえたいと提案しています。これでは原子炉運転のように社会的責任の重い仕事をしていても、制御室が管理区域にない原子炉施設では、見回りにでも行かない限り手当が付きません。管理業務をしている班長などは減額となってしまいます。

私たちは、「もともと原子炉等管理手当から出発した放射線業務手当を、管理区域入域手当に変質させるのは反対。事故を起こさないように運転したり管理するという負担に報いるべきだ」と主張しています。

旧サイクル職員のみ一時金に査定入れるのは違法では？

一時金に関して旧原研では一般職員には実質人事査定が入っていませんが、旧サイクル職員には人事評価によって支給額に大きな差が出ます。原研労組は、機構というひとつの組織において2つの基準が運用され、労働者が不利益を受けるのは労働基準法違反の恐れがあると改善を要求し、機構は来年度から見直すかどうかを含め検討するとしています。

原研労組はかつて旧原研に存在したいろいろな格差を、粘り強い運動で1つ1つ改善させてきました。今後も格差是正に取り組んでいきます。

原研労組の発行する「あゆみ速報」はインターネットのホームページ <http://wing.zero.ad.jp/genkenrouso/> でご覧になることができます。ご意見、ご質問はE-mail genkenrouso@muse.ocn.ne.jp までお願いします。本日は原研労組の加盟する特殊法人労連と公務労組連絡会の発行する奨学金と市場化テスト問題、住民を守る公共サービスなどについてのお知らせも配布しております。